A decorative border of small yellow stars surrounds the entire page. The stars are arranged in a rectangular frame, with a slightly thicker line at the top and bottom edges.

# 北谷町町立園の再編に向けた検証と方針案

令和8年2月



## 目次

### 第1章 町立園の再編検討について

1. 背景と趣旨 ..... 1
2. 認定こども園について ..... 2
  - (1)認定こども園の形態 ..... 2
  - (2)各教育・保育施設の位置づけ ..... 3

### 第2章 町の教育・保育施設や子ども・子育て家庭の状況

1. 就学前児童数の推移と将来推計 ..... 4
  - (1)年齢別人口の推移 ..... 4
  - (2)将来推計 ..... 4
2. 町の教育・保育施設の現況 ..... 5
  - (1)教育・保育施設の配置状況 ..... 5
  - (2)幼稚園 ..... 6
  - (3)保育施設への申し込み者数や待機児童の状況 ..... 7
  - (4)本町内の就学前施設利用状況 ..... 9
  - (5)施設の状況 ..... 10
  - (6)職員の人員体制 ..... 11
3. 子どもと子育て家庭の現況と課題・ニーズ（教育・保育施設） ..... 12
  - (1)母親の現在の就労状況 ..... 12
  - (2)利用している教育・保育のサービスの状況 ..... 13
  - (3)教育・保育サービスを利用していない理由 ..... 16
  - (4)教育・保育のサービスの利用希望 ..... 17
  - (5)教育・保育サービスを選ぶときに重視すること ..... 18
  - (6)認定こども園の利用希望 ..... 18
  - (7)複数年保育の幼稚園の利用意向 ..... 19
  - (8)町立幼稚園で複数年保育を利用する際の条件について ..... 19
4. 課題やニーズのまとめ ..... 20

### 第3章 再編に当たって留意すること

1. 今後の少子化の影響 ..... 21
2. 認定こども園の導入を視野に入れた検討 ..... 21
3. 5歳児保育の推進 ..... 21
4. 職員体制 ..... 21

第5章 今後の整備方針

1. 持続可能な幼児教育・保育体制の構築に向けて…………… 23
2. 再編後の空き施設の活用…………… 23

資料編（放課後児童健全育成事業関係資料）

1. 放課後児童クラブ（学童保育）の利用について…………… 24
2. 第3期子ども・子育て支援事業計画における放課後児童健全育成事業…………… 25
  - (1) 放課後児童クラブの推移…………… 25
  - (2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の事業計画…………… 25
  - (3) 子どもと子育て家庭への支援対策（子どもの居場所づくり）…………… 26
3. 放課後児童クラブの待機児童状況について…………… 27
4. 国の目指す方向性…………… 28
5. 現状とまとめ…………… 29

# 第1章 町立園の再編検討について

## 1 背景と趣旨

本町の教育・保育施設は、令和7年4月現在、町立園では町立幼稚園が4園、町立保育所が3園整備されているほか、民間の保育所・認定こども園、小規模保育事業所が14園あり、これらを合わせると、町内には21園の教育・保育施設等があります。幼稚園を除く保育施設についてみると、令和7年4月時点の受け入れ児童数は894人であり、利用定員が1,006人ある中、保育士不足により待機児童が発生している状況にあります。

また、町立幼稚園では、3園で3歳児の受け入れを実施していますが、利用者が数人にとどまっており、4歳児との合同保育を行っています。利用者が少ない要因としては、給食や午後の預かり保育の未実施があげられ、共働き世帯が利用しにくいいため、教育と保育の両面で対応できる受け入れ体制の確保が求められています。

町立保育所においては、保育士確保が課題であり、低年齢児のニーズへの対応が必要であるほか、町内施設の多くが0～4歳児までを対象とした保育を中心としており、0～5歳児までの連続した教育・保育の実施が課題となっています。

また、町立幼稚園では、預かり保育の利用率が約75%を占めており、共働き家庭がほとんどを占める中で、幼児教育と保育機能を併せ持つ教育・保育施設が求められています。

さらに、職員体制においては、町立幼稚園・保育所ともに正規職員の占める割合が低く、非正規職員が正規職員と同じ仕事内容を担っているという課題もあります。

こういった状況の中で、老朽化した施設の建て替え可否も念頭に置きながら、両親の就労状況に限らず子どもを安心して預けられる教育・保育施設である「認定こども園」への移行についても、その可能性を含めて町立園の再編を検討する必要があります。本報告資料は、より良い教育・保育環境の充実を目的として、幼稚園の保育機能充実、0～5歳児までの連続した教育・保育の推進、認定こども園の導入検討、正規職員率の向上などの視点を踏まえながら再編の考え方について取りまとめており、町内のどの園に通っていても同じ教育・保育が受けられる環境づくりを推進し、研修体制や保幼小連携も含めた充実を図るための体制構築を念頭に置き、作成しています。

## 2 認定こども園について

### (1)認定こども園の形態

町立園の再編検討においては、「第3期北谷町子ども・子育て支援事業計画」策定時のアンケート調査で把握された、「町立幼稚園における保育ニーズ」を踏まえ、認定こども園への移行を視野に入れた検討を行った。

#### ○幼保連携型認定こども園

保育園と幼稚園の認可を持つ施設が、単一の施設として機能を果たすもの。

設置主体：国、自治体、学校法人、社会福祉法人

職員要件：保育教諭（幼稚園教諭＋保育士資格）

#### ○幼稚園型認定こども園

幼稚園の認可を持つ施設が、保育園としての機能を取り入れたもの。

設置主体：国、自治体、学校法人

職員要件：満3歳以上→両免許併有が望ましい。いずれかでも可  
満3歳未満→保育士資格が必要

#### ○保育所型認定こども園

保育園の認可を持つ施設が、幼稚園としての機能を取り入れたもの。

設置主体：制限なし

職員要件：満3歳以上→両免許併有が望ましい。いずれかでも可  
満3歳未満→保育士資格が必要

#### ○地方裁量型認定こども園

幼稚園や保育園の認可を持たない施設が、「認定こども園」としての機能を取り入れたもの。

設置主体：制限なし

職員要件：満3歳以上→両免許併有が望ましい。いずれかでも可  
満3歳未満→保育士資格が必要

## (2)各教育・保育施設の位置づけ

0～5歳児が対象となる教育・保育施設には、保育所、認定こども園、幼稚園があります。それぞれ所管や受け入れ対象は異なりますが、すべての教育・保育施設において、「教育や保育に係る「ねらい、内容」」の大きな違いはなく、幼稚園だけではなく認定こども園や保育所においても、幼児教育を行っています。幼児教育と保育ニーズの両面で対応できる施設の導入検討が必要です。

比較項目	保育所	認定こども園	幼稚園
受け入れ対象	2・3号認定が利用する施設	1・2・3号認定全てが利用できる施設	1号認定が利用する施設
利用条件	就労等により家庭保育ができない保護者が利用	0～2歳は家庭保育ができない保護者が利用 3～5歳は利用条件なし	利用条件なし
所管	厚生労働省	内閣府・文部科学省・厚生労働省	文部科学省
教育・保育内容の基準	保育所保育指針による。(幼稚園教育要領との整合が図られている。)	(幼保連携型)認定こども園教育・保育要領	幼稚園教育要領による。(保育所保育指針との整合が図られている。)
ねらい・内容	子どもの発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域と「生命の保持」及び「情緒の安定」にかかわる事項で示される。	子どもの発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域から示される。また、「生命の保持」及び「情緒の安定」に配慮。	幼児の発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域から示される。

◎保育園、幼稚園、認定こども園は「ねらい・内容」での大きな違いはない。

※平成30年4月からは、内容について一層の整合性を図るものとなっている。

## 第2章 町の教育・保育施設や子ども・子育て家庭の状況

### 1 就学前児童数の推移と将来推計

#### (1) 年齢別人口の推移

町の就学前児童数(0歳児～5歳児)は、毎年減少で推移しています。

単位：人

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成30年	326	343	361	319	353	342	2,044
平成31年	308	322	344	351	323	351	1,999
令和2年	289	327	323	349	363	330	1,981
令和3年	295	286	326	332	365	378	1,982
令和4年	270	297	296	336	340	369	1,908
令和5年	262	293	309	312	330	350	1,856
令和6年	249	266	299	321	311	337	1,783
令和7年	263	256	274	306	330	311	1,740
増減(R2年→R3年)	6	-41	3	-17	2	48	1
増減(R3年→R4年)	-25	11	-30	4	-25	-9	-74
増減(R4年→R5年)	-8	-4	13	-24	-10	-19	-52
増減(R5年→R6年)	-13	-27	-10	9	-19	-13	-73
増減(R6年→R7年)	14	-10	-25	-15	19	-26	-43
平均	271	288	305	326	340	346	1,875

各年4月1日現在

#### (2) 将来推計

本町の合計特殊出生率は1.60前後で推移しており、出生数に影響する「子を産む世代の助成人口」は減少傾向となっております。今後の推計においても就学前児童は減少傾向が続くと予測されます。

単位：人

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和8年	270	282	266	286	312	327	1,743
令和9年	268	280	290	277	286	318	1,719
令和10年	268	278	288	302	277	292	1,705
令和11年	268	278	286	300	302	282	1,716
増減(R7年→R8年)	-7	26	-8	-6	-18	16	-3
増減(R8年→R9年)	-2	-2	24	-9	-26	-9	-24
増減(R9年→R10年)	0	-2	-2	25	-9	-26	-14
増減(R10年→R11年)	0	0	-2	-2	25	-10	-11
平均	269	280	283	291	294	305	1,722

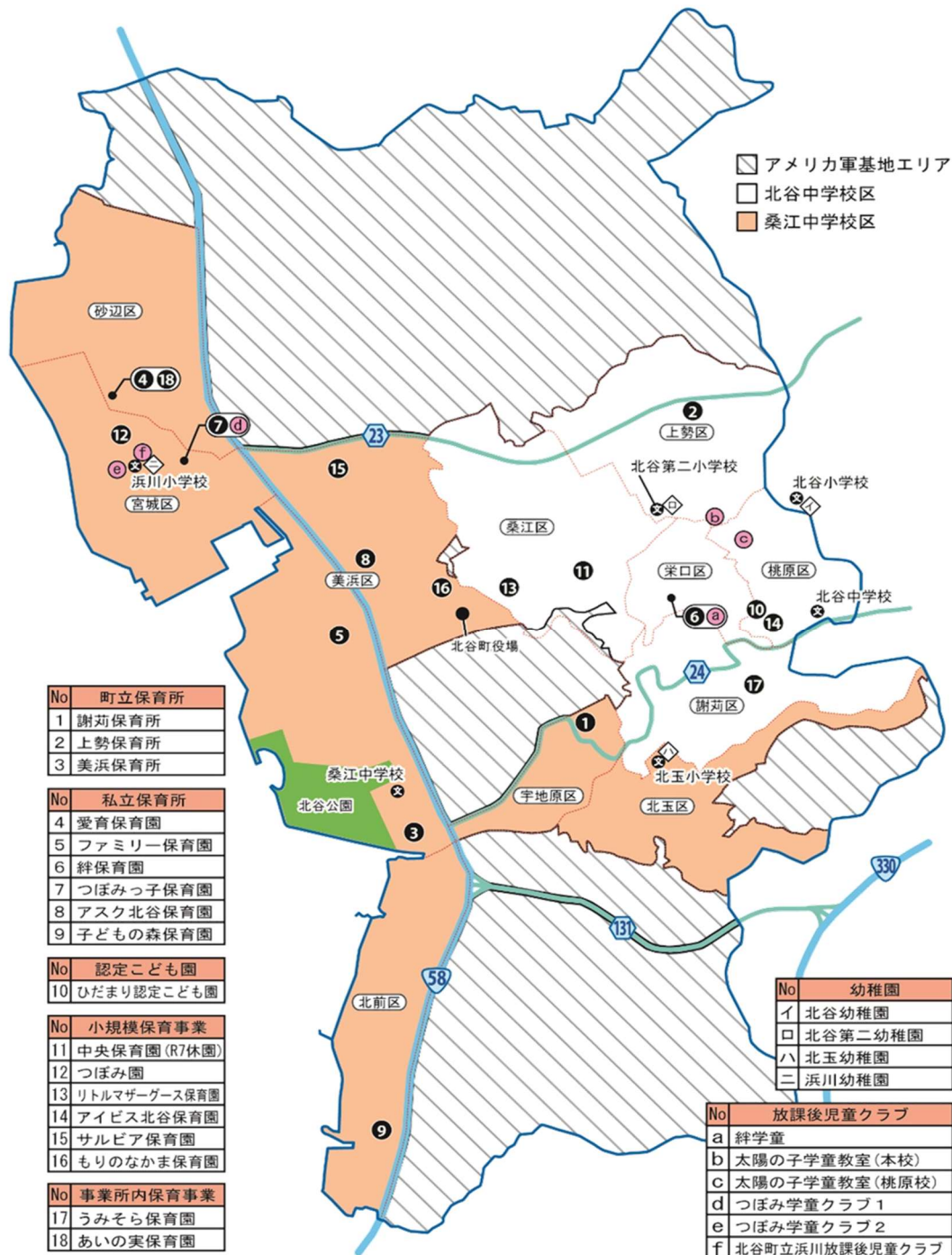
第3期北谷町子ども・子育て支援事業計画より

## 2 町の教育・保育施設の現況

### (1)教育・保育施設の配置状況

町では、町の面積や地勢、道路・交通の面などを踏まえ、教育・保育施設の整備を進めてきました。「第3期北谷町子ども・子育て支援事業計画」（令和7年3月策定）では、町内を中学校区（北谷中学校、桑江中学校）を2区域に分け、区域ニーズを踏まえて見込みと確保方を掲げています。

町立園の再編においても地域性を考慮した再編を検討する必要があります。



## (2)幼稚園

### ①年齢別在園児数

令和7年の園児数は197人で、そのうち5歳児が137人と、大半を占めています。

単位：人、%

施設名	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	園児数	うち預かり	園児数	うち預かり	園児数	うち預かり	園児数	うち預かり
北谷幼稚園	1	-	6	4	21	19	28	23
北谷第二幼稚園			21	14	43	35	64	49
浜川幼稚園	5	-	10	8	44	29	59	37
北玉幼稚園	5	-	12	10	29	27	46	37
計	11	-	49	36	137	110	197	146
預かり割合		-		73.5%		80.1%		74.1%

令和7年4月現在

### ※北谷幼稚園園児数

単位：人

3歳児	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
園児数	-	-	-	-	-	1	1	1
北谷町	-	-	-	-	-	0	1	1
沖縄市	-	-	-	-	-	1	0	0

-

単位：人

4歳児	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
園児数	7	10	10	7	2	8	6	2
北谷町	6	7	9	5	2	4	2	1
沖縄市	1	3	1	2	0	4	4	1

単位：人

5歳児	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
園児数	30	29	40	23	27	25	22	20
北谷町	22	20	33	18	22	19	16	11
沖縄市	28	9	7	5	5	6	6	9

### ②午後の預かり保育の利用推移

町立幼稚園における午後の預かり保育についてみると、利用割合は75%前後で推移しています。幼児教育の施設においても、保育機能が必要とされていることがわかります。

単位：人、%

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
園児数	183	209	240	243	216	225	213
預かり人数	131	158	181	183	162	171	158
預かり割合	71.6	75.6	75.4	75.3	75.0	76.0	74.2

各年度4月現在

### (3) 保育施設への申し込み者数や待機児童の状況

#### ①総括表

本町では、保育施設の定員拡大を図っていますが、申し込み者数が定員数を上回っており、待機児童が存在しています。保育ニーズに対応する受け入れ体制の整備が必要であるほか、保育士不足により、定員以下の受け入れ体制に留まる施設もあるため、人材確保も課題となっています。

単位：人、%

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員数	1,054	1,048	1,060	1,032	977	958
申し込み者数	1,162	1,173	1,146	1,058	1,069	1,016
入所人数	996	1,042	1,037	936	885	855
弾力率	94.5	99.4	97.8	90.7	90.6	89.2
うち待機児童数	40	38	1	2	23	38

各年4月1日現在

#### ②年齢別利用者数

年齢別の保育施設利用者数を見ると、2～4歳児での利用が多くなっています。

単位：人

年齢	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	88(1)	84(0)	85(0)	71(0)	82(0)	68(0)
1歳	178(2)	190(3)	180(2)	182(2)	161(1)	168(2)
2歳	210(1)	213(1)	219(6)	192(2)	195(5)	188(3)
3歳	228(12)	229(8)	232(8)	219(14)	192(16)	206(16)
4歳	201(9)	236(11)	226(9)	199(8)	198(16)	172(15)
5歳	130(14)	122(9)	133(13)	108(9)	103(8)	100(11)
計	1,035(39)	1,074(32)	1,075(38)	971(35)	931(46)	902(47)

各年4月1日現在（北谷町外の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業所等に通っている児童も含む）

※( )の数字は北谷町外の認可保育園・認定こども園・地域型保育事業所等に通っている人数

#### ③年齢別待機児童数推移

単位：人

年齢	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
0歳	5	3	1	0	0	0	6
1歳	26	24	0	0	9	4	29
2歳	4	8	0	0	7	10	5
3歳	5	3	0	2	7	23	2
4歳	0	0	0	0	0	1	0
5歳	0	0	0	0	0	0	0
計	40	38	1	2	23	38	42

各年4月1日現在

#### ④町立保育所年齢別入所児童数

令和7年の園児数は179人で、そのうち3歳以上が132人と、大半を占めています。

特別な支援を要する児童が26人で、その対応にあたる保育士が16人となっております。

特別支援児を担当する加配保育士の比率が高く、0歳児や1歳児の児童の受け皿の確保出来ない状況です。

単位：人

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
謝苜保育所	0	5	11	14	18	3	52
上勢保育所	0	7	12	27	26	2	74
美浜保育所	0	0	11	19	20	3	53
計	0	12	35	60	64	8	179
うち、特別支援児	0	1	1	8	14	2	26
特別支援児担当職員数	0	1	1	5	8	2	16

令和7年4月現在

(4) 本町内の就学前施設利用状況

町内幼稚園・保育所施設利用状況

地域	園名	区分	施設受入児童数(R8入所予定)						保育所認可定員数							
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
北谷中学校区	北谷幼稚園	幼稚園	0	0	0	1	2	20	23	-	-	-	-	-	-	0
	北谷町上勢保育所	保育所	0	6	7	19	27	26	85	9	12	18	24	27	90	
	北谷第二幼稚園	幼稚園	-	-	-	-	13	53	66	-	-	-	-	-	0	
	ひだまり認定こども園	こども園	3	18	12	13	21	20	87	12	18	18	33	64	145	
	絆保育園	認可	3	18	12	23	20	20	96	18	24	24	26	28	30	150
	アイビス北谷保育園	小規模	3	7	6	-	-	-	16	6	6	7	-	-	-	19
	中央保育園	小規模	-	-	-	-	-	-	0	3	6	6	-	-	-	15
	リトルマザーグース保育園	小規模	3	7	7	-	-	-	17	6	6	7	-	-	-	19
	うみそら保育園	事業所内	3	8	8	-	-	-	19	3	8	8	-	-	-	19
	計		15	64	52	56	83	139	409	57	80	88	83	119	30	457
桑江中学校区	北玉幼稚園	幼稚園	-	-	-	2	13	34	49	-	-	-	-	-	0	
	北谷町謝苅保育所	公立	0	6	7	19	15	12	59	9	18	18	18	27	90	
	北谷町美浜保育所	公立	0	0	0	18	17	21	56	6	12	12	15	15	60	
	浜川幼稚園	幼稚園	-	-	-	-	16	43	59	-	-	-	-	-	0	
	愛育こども園	こども園	1	15	17	29	24	24	110	9	24	30	35	36	24	158
	子どもの森保育園	認可	9	12	12	12	11	11	67	9	12	12	12	25	70	
	ファミリー保育園	認可	3	12	12	15	18	20	80	12	18	20	25	25	20	120
	つぼみっ子保育園	認可	3	12	12	18	17	16	78	6	12	12	18	16	6	70
	アスク北谷保育園	認可	3	18	18	19	18	15	91	12	16	16	16	20	80	
	小規模保育つぼみ園	小規模	3	6	6	-	-	-	15	3	6	6	-	-	-	15
	サルビア保育園	小規模	3	6	7	-	-	-	16	6	6	7	-	-	-	19
	もりのなかま保育園 桑江園	小規模	3	6	7	-	-	-	16	6	6	7	-	-	-	19
	あいの実保育園	事業所内	1	3	5	-	-	-	9	0	5	6	-	-	-	11
	新園(R8)	こども園	3	12	12	18	2	0	47	9	12	12	19	38	90	
計		32	108	115	150	151	196	752	87	147	158	158	252	802		
合計		47	172	167	206	234	335	1,161	144	227	246	241	401	1,259		
うち幼稚園併願数						11	59	70								
需要量						223	276	1,091								

70名の児童が幼稚園と保育所を併願している状況です。

令和8年は1,091名の児童が町内施設に入所する予定となっています。

需要量1,091名に対して供給量が1,259名となっています。

## (5) 施設の状況

町立幼稚園 4 か所と町立保育所 3 か所があり、特に、美浜保育所においては施設の老朽化が進んでおります。

そのほか、空調設備の更新の時期を迎える施設も出てきます。

### ①町立幼稚園

施設名	所在地	築年度	敷地面積	延床面積
北谷幼稚園	沖縄市南桃原4-13-2	平成10年度	小と同一敷地	546㎡
北谷第二幼稚園	桑江544-1	平成30年度	小と同一敷地	779㎡
北玉幼稚園	吉原875	平成13年度	小と同一敷地	568㎡
浜川幼稚園	宮城1-172	平成26年度	小と同一敷地	820㎡

### ②町立保育所

施設名	所在地	築年度	敷地面積	延床面積
上勢保育所	上勢頭622-1	平成25年度	1,634㎡	1,014㎡
謝苅保育所	吉原26-1	平成18年度	2,236㎡	895㎡
美浜保育所	美浜1-2-7	昭和55年度	1,319.55㎡	404㎡

## (6)職員の人員体制

### ①町立幼稚園の人員体制

町立幼稚園の人員体制を見ると、町内4園で正規職員が13人、会計年度任用職員が39人となり、正規職員率が25%と低くとどまっています。会計年度任用職員で担任に就いているケースもあります。

単位：人

施設名	正規職員	会計年度任用職員						計
		担任	特別支援 加配教諭	預かり保 育担任	預かり保 育加配	特別支援教育 支援員	預かり補助 員	
北谷幼稚園	3	0	3	1	1	2	1	11
北玉幼稚園	3	0	3	2	1	2	1	12
浜川幼稚園	4	0	5	2	1	2	1	15
北谷第二幼稚園	3	1	4	2	1	2	1	14
計	13	1	15	7	4	8	4	52
		39						

※育休職員を除いて掲載（正規職員1名、会計年度任用職員1名育休）

### ②町立保育所の人員体制

町立保育所の人員体制を見ると、町内3園で正規職員が14人、臨時職員が33人となり、正規職員率が約30%にとどまっています。会計年度任用職員では、担任に就いている人数が正規職員を上回っており、同じ職務に正規、非正規が混合しています。

単位：人

施設名	正規職員			会計年度任用職員			計	
	担任	特別支援 担当	フリー 保育士	担任	特別支援 担当	フリー 保育士		
謝苅保育所	3	1	1	2	5	4	16	
上勢保育所	1	3	1	5	3	4	17	
美浜保育所	2	1	1	2	4	4	14	
計	6	5	3	9	12	12	47	
		14			33			

※育休職員を除いて掲載

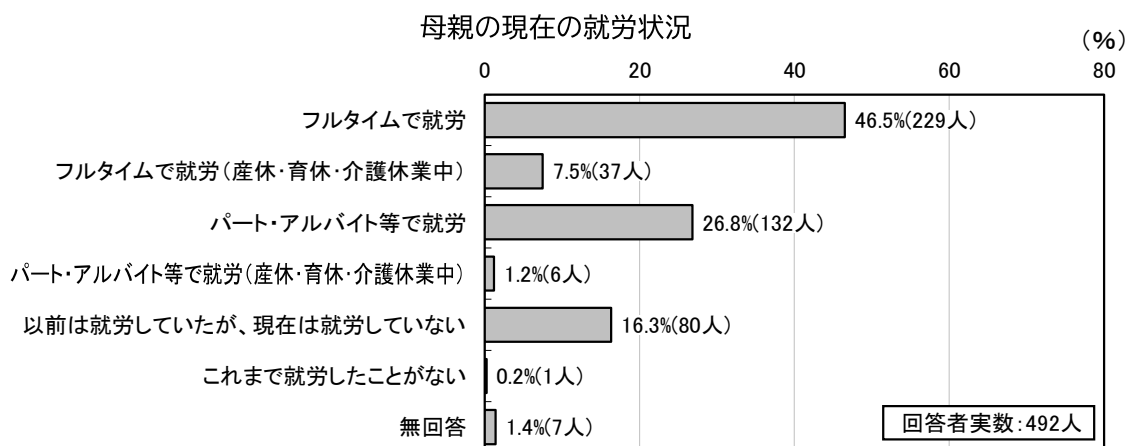
令和7年4月1日現在

### 3 子どもと子育て家庭の現況と課題・ニーズ（教育・保育施設）

町では、子育て家庭の教育・保育施設利用等のニーズを把握するため、令和5年度に「北谷町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を行いました。本調査よりニーズの動向を把握しました。

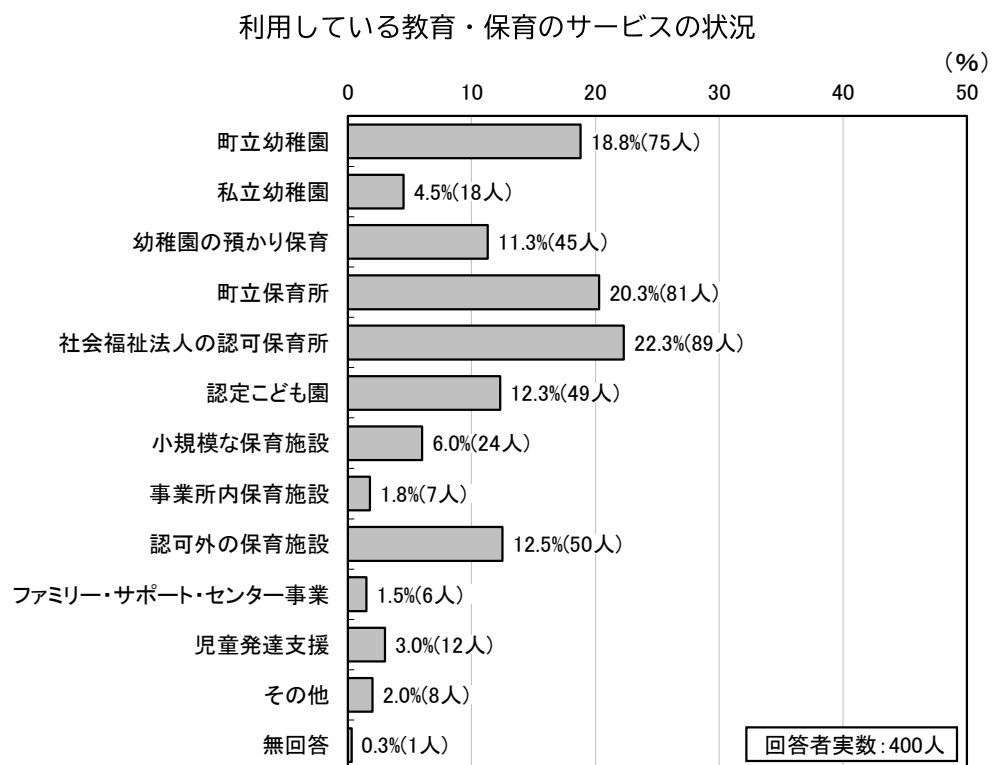
#### (1) 母親の現在の就労状況

就学前児童の母親の就労状況をみると、フルタイムで就労している母親（産休、育休等含む）は54.0%（46.5%+7.5%）、パート・アルバイト等で就労している（産休、育休等含む）が28.0%（26.8%+1.2%）であり、就労している母親が82.0%を占めている。就労していない母親は16.5%（16.3%+0.2%）である。



## (2)利用している教育・保育のサービスの状況

利用している教育・保育のサービスについては、「社会福祉法人の認可保育所」の利用が22.3%、「町立保育所」の利用が20.3%で高くなっている。そのほか、「町立幼稚園」が18.8%となっている。



子どもの年齢別にみると、「社会福祉法人の認可保育所」では0～4歳児が高く中でも1歳児が特に高く41.9%となっている。「町立保育所」では1～4歳児が高く20%台となっている。

そのほか、「町立幼稚園」では5・6歳児が40%台と非常に高くなっている。（学年を考慮して見る必要がある。6歳児＝5歳クラス）

#### 子どもの年齢別 利用している教育・保育のサービスの状況

	回答者 実数	町立幼稚園	私立幼稚園	幼稚園の 預かり保育	町立保育所	社会福祉法人 の認可保育所	認定こども園
0歳児	13人	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	7.7% (1人)	23.1% (3人)	15.4% (2人)
1歳児	43人	4.7% (2人)	2.3% (1人)	2.3% (1人)	23.3% (10人)	41.9% (18人)	7.0% (3人)
2歳児	71人	2.8% (2人)	2.8% (2人)	0.0% (0人)	22.5% (16人)	22.5% (16人)	18.3% (13人)
3歳児	78人	7.7% (6人)	3.8% (3人)	0.0% (0人)	28.2% (22人)	25.6% (20人)	14.1% (11人)
4歳児	69人	14.5% (10人)	7.2% (5人)	8.7% (6人)	29.0% (20人)	24.6% (17人)	11.6% (8人)
5歳児	92人	42.4% (39人)	5.4% (5人)	29.3% (27人)	10.9% (10人)	12.0% (11人)	9.8% (9人)
6歳児	27人	40.7% (11人)	7.4% (2人)	33.3% (9人)	7.4% (2人)	11.1% (3人)	7.4% (2人)

	回答者 実数	小規模な 保育施設	事業所内 保育施設	認可外の 保育施設	ファミリ ー・サポ ート・センタ ー事業	児童発達支 援	その他	無回答
0歳児	13人	30.8% (4人)	7.7% (1人)	15.4% (2人)	7.7% (1人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)
1歳児	43人	16.3% (7人)	4.7% (2人)	7.0% (3人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)
2歳児	71人	15.5% (11人)	2.8% (2人)	12.7% (9人)	0.0% (0人)	1.4% (1人)	0.0% (0人)	1.4% (1人)
3歳児	78人	2.6% (2人)	1.3% (1人)	16.7% (13人)	1.3% (1人)	2.6% (2人)	3.8% (3人)	0.0% (0人)
4歳児	69人	0.0% (0人)	1.4% (1人)	11.6% (8人)	1.4% (1人)	2.9% (2人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)
5歳児	92人	0.0% (0人)	0.0% (0人)	12.0% (11人)	2.2% (2人)	4.3% (4人)	4.3% (4人)	0.0% (0人)
6歳児	27人	0.0% (0人)	0.0% (0人)	11.1% (3人)	0.0% (0人)	7.4% (2人)	3.7% (1人)	0.0% (0人)

母親の就労形態別でみると、母親が就労している家庭では、「社会福祉法人の認可保育所」と「町立保育所」が利用されているが、母親が就労していない家庭では、「町立幼稚園」が最も利用されている。

母親の就労形態別 利用している教育・保育のサービスの状況

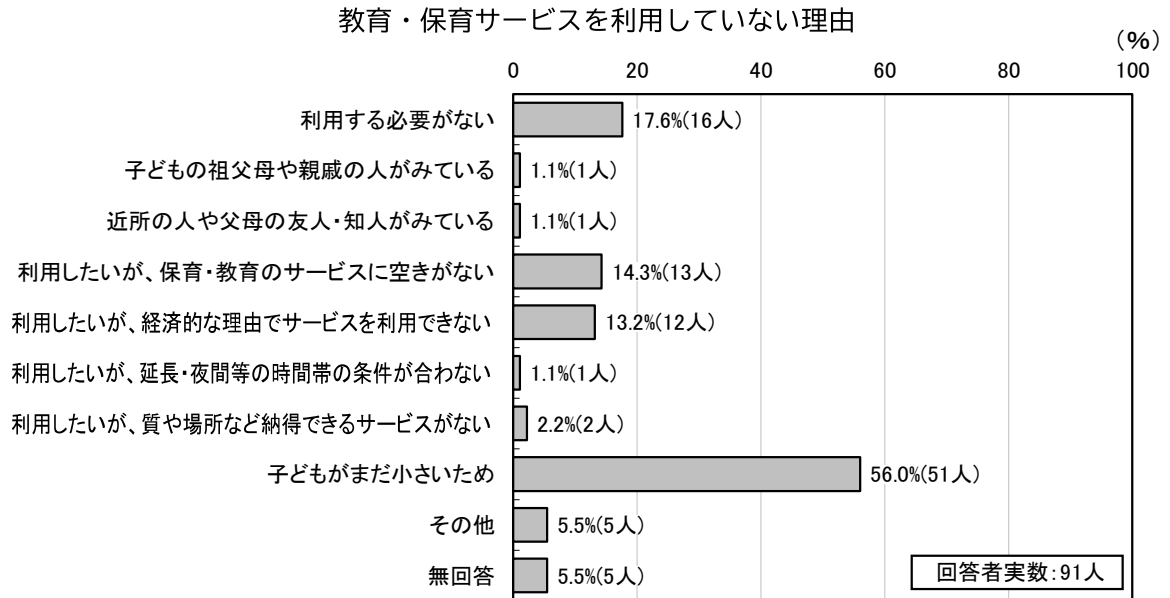
	回答者実数	町立幼稚園	私立幼稚園	幼稚園の預かり保育	町立保育所	社会福祉法人の認可保育所	認定こども園
フルタイムで就労	218人	15.6% (34人)	4.6% (10人)	8.7% (19人)	21.1% (46人)	29.4% (64人)	11.5% (25人)
フルタイムで就労(産休・育休・介護休業中)	11人	0.0% (0人)	9.1% (1人)	0.0% (0人)	27.3% (3人)	9.1% (1人)	18.2% (2人)
パート・アルバイト等で就労	123人	18.7% (23人)	2.4% (3人)	20.3% (25人)	22.8% (28人)	18.7% (23人)	11.4% (14人)
パート・アルバイト等で就労(産休・育休・介護休業中)	2人	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	50.0% (1人)
以前は就労していたが、現在は就労していない	41人	39.0% (16人)	7.3% (3人)	2.4% (1人)	9.8% (4人)	2.4% (1人)	12.2% (5人)

	回答者実数	小規模な保育施設	事業所内保育施設	認可外の保育施設	ファミリー・サポート・センター事業	児童発達支援	その他	無回答
フルタイムで就労	218人	5.5% (12人)	1.8% (4人)	9.6% (21人)	1.8% (4人)	0.9% (2人)	2.8% (6人)	0.5% (1人)
フルタイムで就労(産休・育休・介護休業中)	11人	9.1% (1人)	0.0% (0人)	27.3% (3人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)
パート・アルバイト等で就労	123人	6.5% (8人)	2.4% (3人)	14.6% (18人)	1.6% (2人)	4.1% (5人)	0.8% (1人)	0.0% (0人)
パート・アルバイト等で就労(産休・育休・介護休業中)	2人	50.0% (1人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)
以前は就労していたが、現在は就労していない	41人	4.9% (2人)	0.0% (0人)	19.5% (8人)	0.0% (0人)	12.2% (5人)	2.4% (1人)	0.0% (0人)

※「これまで就労したことがない」は0人のため削除

### (3)教育・保育サービスを利用していない理由

利用していない理由では、「子どもがまだ小さいため」という回答が56.0%で最も高い。次いで「利用する必要がない」が17.6%となっている。また、待機児童にもあたる「利用したいが、保育・教育のサービスに空きがない」は14.3%となっている。



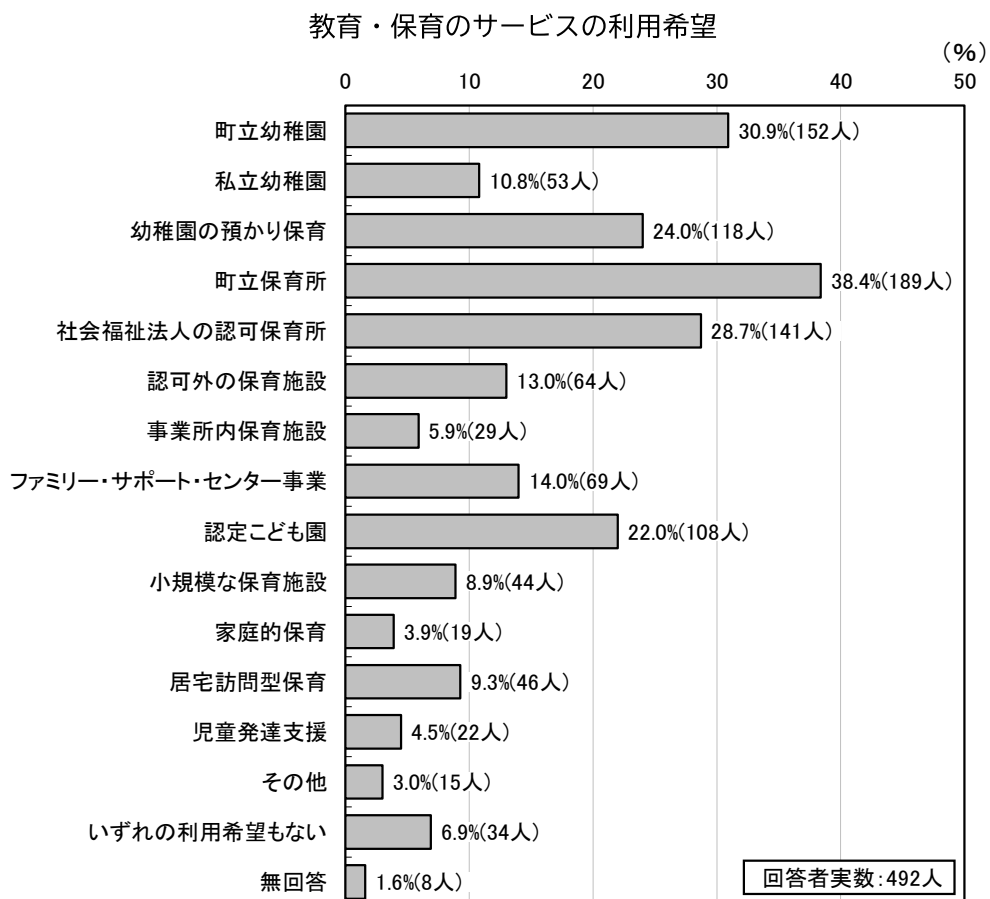
子どもの年齢別にみると、3～6歳児は対象者数が少ないため参考程度に見る必要があるが、「子どもがまだ小さいため」は0歳児で高く76.8%、「利用する必要がない」は1歳児で高く33.3%、「利用したいが、保育・教育のサービスに空きがない」という回答は、2歳児が高く45.5%となっている。

子どもの年齢別 教育・保育サービスを利用していない理由

年齢	人数	利用する必要がない	子どもの祖父母や親戚の人がみている	近所の人や父母の友人・知人がみている	利用したいが、保育・教育のサービスに空きがない	利用したいが、経済的な理由でサービスを利用できない	利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	利用したいが、質や場所など納得できるサービスがない	子どもがまだ小さいため	その他	無回答
0歳児	56人	12.5% (7人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	8.9% (5人)	8.9% (5人)	0.0% (0人)	3.6% (2人)	76.8% (43人)	5.4% (3人)	1.8% (1人)
1歳児	15人	33.3% (5人)	0.0% (0人)	6.7% (1人)	20.0% (3人)	20.0% (3人)	6.7% (1人)	0.0% (0人)	20.0% (3人)	6.7% (1人)	6.7% (1人)
2歳児	11人	0.0% (0人)	9.1% (1人)	0.0% (0人)	45.5% (5人)	27.3% (3人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	36.4% (4人)	9.1% (1人)	0.0% (0人)
3歳児	4人	75.0% (3人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	25.0% (1人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)
4歳児	2人	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (2人)
5歳児	1人	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	100.0% (1人)
6歳児	1人	100.0% (1人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)	0.0% (0人)

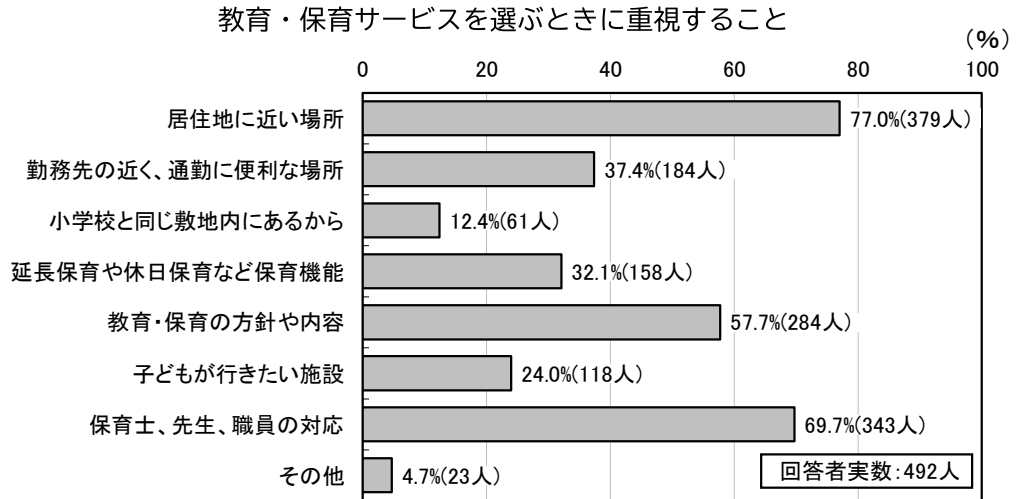
#### (4)教育・保育のサービスの利用希望

利用希望では、「町立保育所」を望む声が38.4%と最も高く、次いで「町立幼稚園」が30.9%と高い。そのほか、「社会福祉法人の認可保育所」が28.7%、「幼稚園の預かり保育」が24.0%、「認定こども園」が22.0%となっている。



### (5)教育・保育サービスを選ぶときに重視すること

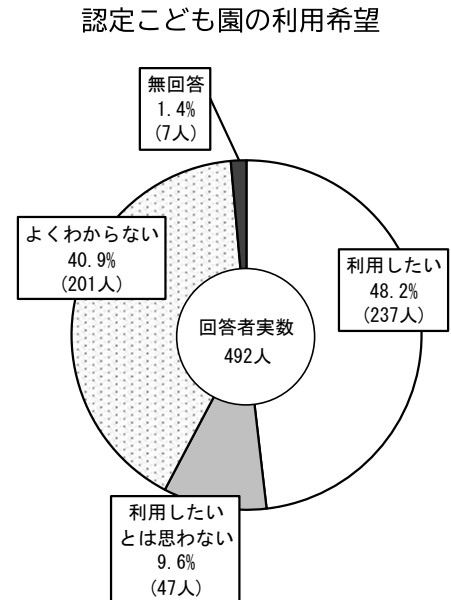
教育・保育サービスを選ぶ際に重視することとしては、「居住地に近い場所」が高く 77.0%を占めている。そのほか、「保育士、先生、職員の対応」が 69.7%、「教育・保育の方針や内容」が 57.7%と続いており、これら3項目が高い。



### (6)認定こども園の利用希望

認定こども園の利用希望については、「利用したい」が 48.2%と半数近くを占めている。

また、「よくわからない」という回答も 40.9%あり、認定こども園についての周知度や教育・保育施設の違いについて把握しきれない人も多くなっている。



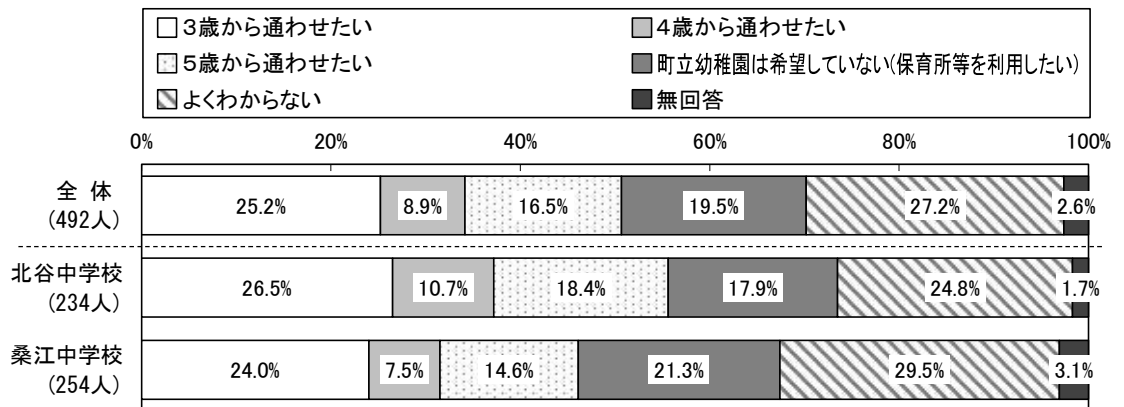
## (7) 複数年保育の幼稚園の利用意向

町立幼稚園に「3歳から通わせたい」という回答が25.2%で、「4歳から通わせたい」、「5歳から通わせたい」と比べると高く、早い時期からの幼児教育ニーズが高い。また、「町立幼稚園は希望していない(保育所等を利用したい)」が19.5%となっている。

そのほか、「よくわからない」は最も高く27.2%と約3割を占めている。

中学校区別でみると、「通わせたい」と利用を望む声は北谷中学校区が桑江中学校区を上回っている。「町立幼稚園は希望していない(保育所等を利用したい)」は、桑江中学校区が北谷中学校区より高く約3割となっている。

全体・中学校区別 複数年保育の幼稚園の利用意向



## (8) 町立幼稚園で複数年保育を利用する際の条件について

「3歳から通わせたい」「4歳から通わせたい」理由や利用する際の条件について尋ねた。

<p>〔利用したい理由〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の教育を受けさせたい</li> <li>・兄弟で通わせたい</li> <li>・小学校へのスムーズな移行を期待</li> <li>・毎日給食があることを希望</li> <li>・転園しなくて良い</li> <li>・社会性や集団生活の習得を期待</li> <li>・長期休みの預かり保育を希望</li> <li>・栄養と健康的な給食を提供してほしい</li> </ul>	<p>〔利用する際の条件〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日給食</li> <li>・延長保育の実施（18時または19時まで）</li> <li>・長期休みの預かり保育</li> <li>・土曜日の預かり保育</li> <li>・保育園と同じ条件（給食や預かり保育）</li> <li>・ケータリングや宅配などの給食サービス</li> <li>・夏休みや冬休み期間中の給食</li> <li>・早い時間帯からの保育</li> </ul>
---	--

#### 4 課題やニーズのまとめ

- ・ 少子化で就学前児童数が減少している。
- ・ 保育園では待機児童が存在している。（令和7年4月時点では県内で最も多い）
- ・ 町立幼稚園では、預かり保育の利用率が75%を占めている。教育施設でも保育機能が求められている。
- ・ 町立幼稚園は、4・5歳児を受け入れているほか、3園では3歳児を受け入れている。しかし、3歳児については給食提供がなく、預かり保育もないため、共働き家庭は利用しにくい状況となっている。
- ・ 保育所では、特別支援を要する児童への加配保育士の配置に多くの人員を割いており、保育士不足から、ニーズの高い0歳児・1歳児の新規受け入れ枠を確保できないという、構造的な課題に直面している。
- ・ 町立保育所や認可保育園では、4歳児までの受け入れ体制が中心となっており、5歳児の受け入れ人数が非常に少ない。5歳になったら町立幼稚園に通うという風潮が現在も続いており、3～5歳児の連続した教育・保育体制が課題となっている。
- ・ 教育・保育施設の人員体制を見ると、保育施設では保育士不足により、定員分の受け入れができない施設が見受けられる。
- ・ 町立幼稚園、町立保育所ともに、正規職員の占める割合が低く、非正規職員が多くなっている。同じ職務に就いていても雇用形態が違い、給与、責任のかかり方に差が出ていると考えられる。

## 第3章 再編に当たって留意すること

### 1 今後の少子化の影響

本町でも緩やかではありますが、少子化が確実に進んでおります。

少子化が進む中でも、子どもたちが多くの友達と関わり、健やかに育つ環境を維持することが重要となります。将来にわたり質の高い教育・保育を安定して提供し続けるために、町立園統廃合を検討する必要があります。

### 2 認定こども園の導入を視野に入れた検討

ニーズ調査より、子育て家庭では教育と保育両面での機能がある施設が求められています。幼稚園においても保育機能の充実が必要であり、町立幼稚園では、3歳児の受け入れで特にこの点が課題となっています。また、4歳児または3歳児までが保育園の役割、5歳児または4歳児が幼稚園の役割という受け入れ体制を見直し、0～5歳児または3～5歳児の連続した教育・保育を実施する受け入れ体制を構築する必要があります。このような点を踏まえ、町立園の認定こども園移行を視野に入れた再編の検討を行っています。

### 3 5歳児保育の推進

幼稚園が5歳児の大半を受け入れる体制を見直し、町立園で0～5歳児または3～5歳児の連続した教育・保育を実施する場合、5歳児の受け皿確保のために、各保育所・保育園では、5歳児保育を拡充する必要があります。一人ひとりの発達の連続性を保障し、育ちを見守りながら小学校への円滑な接続を行っていくため、5歳児までの一貫した教育・保育提供体制づくりを早急に進める必要があります。

### 4 職員体制

町立園の正規職員数は、幼稚園が13人、保育園が17人であり、これらを合わせると30人となっています。現状、非正規職員の占める割合が高いため、正規職員の占める割合を引き上げ、同じ職種の方は同じ仕事内容・同じ待遇としていく必要があります。

正規職員数の増加は現状厳しく、現在の正規職員で正規職員率を上げて園運営を行うためには、町立園の数を減らし、職員を集約し対応する必要があります。

0～5歳児の町立園を運営する場合、1施設当たりの職員数は25人程度必要です（施設90人定員と仮定した場合）。2園を町立とする場合、職員数は50人程度必要であり、30人の正規職員で正規率は60%となります。（1園あたり、職員数25人、正規職員15人で正規率60%です。）

## 第4章 新たな教育・保育のあり方

少子化の進行で施設利用者が減少する一方で、既存施設の維持・更新コストは増大しており、これが将来的な財政を圧迫する大きな要因となっています。

また、教育・保育の現場においては、質の維持向上と専門的な人材の確保が喫緊の課題となっています。

今回の再編は、単なる施設数の削減を目的としたものではなく、将来にわたって町の子どもたちに質の高い環境を提供し続けるための「教育・保育の質の保障」を目的としており、以下の3つの柱を中心に進めてまいります。

### ◎ 職員集約によるゆとりある教育・保育環境の創出

町立幼稚園及び保育所数を適正化し、正規職員を集約させることで、より強固な人員体制を構築します。これにより、職員一人ひとりが子どもたちと丁寧に向き合える時間を創出し、安全安心で温かな教育・保育環境を整えます。

### ◎ 認定こども園化による一貫支援

町立幼稚園及び保育所を「認定こども園」へと移行し、0歳から5歳まで、家庭の状況に関わらず切れ目のない支援を提供します。給食の実施や土曜日・長期休暇中の預かり機能など、保護者の皆様のニーズに寄り添い、質の高い一貫したサービスを受けられる体制を構築します。

### ◎ 専門体制の強化(研修・連携)

現場を支える後方支援として、庁舎内に「研修・連携専門の担当職員」を新たに配置します。これにより、町内全施設(現場)へのバックアップ体制を強化し、町独自の教育・保育指針の策定や、小学校へのスムーズな接続(保幼小連携)を町全体で主導します。

全てのこどもたちが、町内のどの園に通っても同じ教育・保育を受けられる環境づくりのため、町内全ての就学前教育・保育施設が0～5歳児の連続した教育・保育を行う体制を構築し、こどもの育ちを保障するために、町立園が中心となりながら、研修、保幼小連携、小学校への接続を担い、教育・保育の充実を図るための再編案です。

この再編を通じて、持続可能で、かつ子どもたちの健やかな育ちを最優先に考えた、新しい教育・保育体制を構築します。

## 第5章 今後の整備方針について

### (1) 持続可能な幼児教育・保育体制の構築に向けて

本町では、将来を見据えたより良い教育・保育環境をつくるため、1園をモデルケースとして町立幼稚園を町立保育所に統合し、町立の幼保連携型認定こども園を設置します。

統合後は、その内容を厳密に検証し、今後の少子化の進展や施設の利用状況も踏まえ、次期「北谷町子ども・子育て支援事業計画」の策定時に、今後の町立幼稚園や町立保育所の再編に向けた方針を示します。

地域の皆様に安心していただけるよう、着実なステップを踏んで進めていく方針です。

### (2) 再編後の空き施設の活用

学校敷地内の幼稚園施設を放課後児童クラブとして活用し、待機児童対策と就労支援を強力に推進します。

慣れ親しんだ校内施設を利用することで、移動時の安全確保と子どもの安心感を両立します。

また、「放課後子ども教室」との連携を深め、学習や多様な体験機会を創出します。これにより、国が掲げる「放課後パッケージ」を具現化し、学校・地域・家庭が一体となって、保護者が安心して仕事と育児を両立できる環境を整備します。

※資料編P. 24 参照

# 資料編 (放課後児童健全育成事業関係資料)

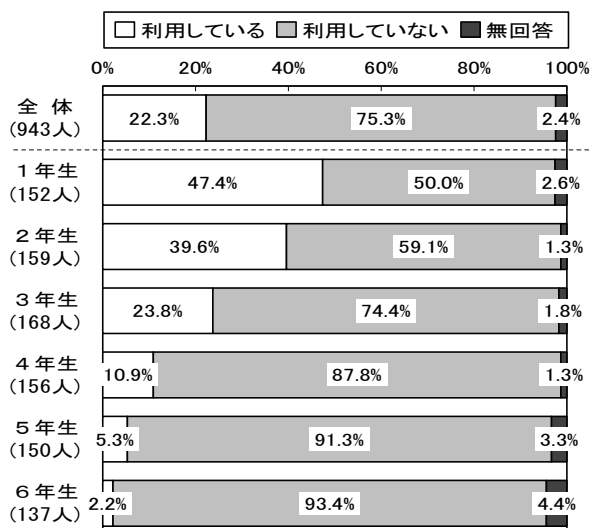
## 1 放課後児童クラブ(学童保育)の利用について (ニーズ調査より)

### 1. 放課後児童クラブ(学童保育)の現在の利用状況と利用希望

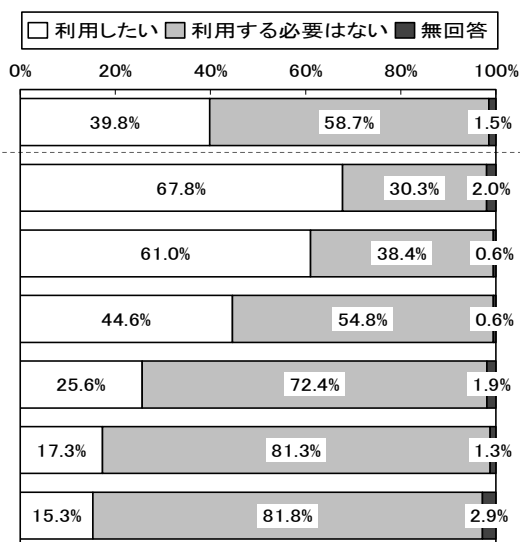
放課後児童クラブ(学童保育)を「利用している」割合は 22.3%、「利用したい」割合は 39.8%となっている。子どもの学年別にみると、「利用している」という回答は1年生が47.4%で最も高く、2年生は39.6%、3年生は23.8%と減少し、4年生以上の高学年ではより下がっていく。

利用希望をみると、すべての学年で利用割合を上回り、1年生では67.8%を占めているほか、2年生でも高く61.0%を占めている。学年が上がるとともに減少しているが、4年生でも25.6%、5・6年生でも1割半ばが利用を希望している。

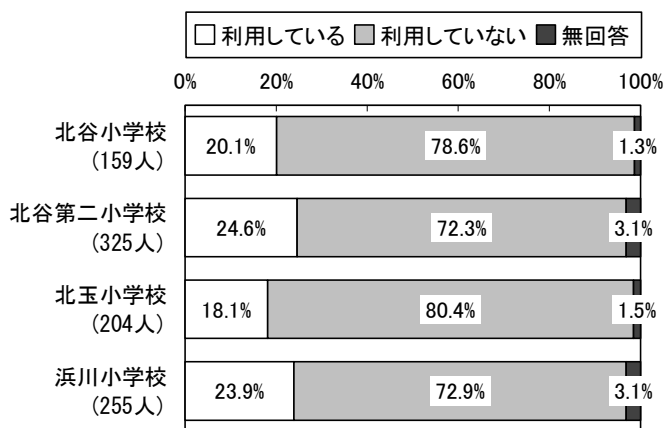
全体・子どもの学年別 放課後児童クラブ(学童保育)の現在の利用状況



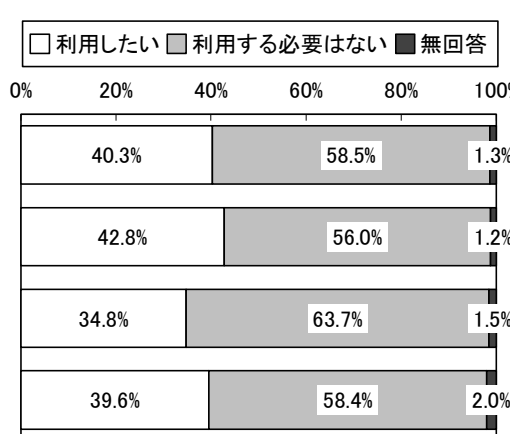
全体・子どもの学年別 放課後児童クラブ(学童保育)の利用希望



小学校区別 放課後児童クラブ(学童保育)の現在の利用状況



小学校区別 放課後児童クラブ(学童保育)の利用希望



## 2 第3期子ども・子育て支援事業計画における放課後児童健全育成事業

### (1) 放課後児童クラブの推移

放課後児童クラブについてみると、令和6年度で6か所あり、337人が利用しています。  
学年別にみると1・2年生での利用が非常に多く増えており、高学年になると利用は少なくなります。

#### 放課後児童クラブの推移

単位:か所、人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
クラブ数	6	6	6	6	6	6
利用児童数	322	334	331	357	357	337
1年生	112	116	129	133	121	133
2年生	102	100	97	116	113	97
3年生	67	69	66	73	83	69
4年生	29	36	30	28	30	27
5年生	8	9	7	6	9	11
6年生	4	4	2	1	1	0

各年度5月現在

### (2) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の事業計画

共働き家庭などの子について、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。ニーズ調査より算出された量の見込みに対応していくよう、受け皿の確保を図ります。

単位		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
量の見込み	合計	人	635	611	602	589	567
	低学年	人	501	475	466	458	443
	高学年	人	134	136	136	131	124
確保方策	人		340	340	420	500	580
	箇所		6	6	7	8	9
	公設		1	1	2	3	4
	民設		5	5	5	5	5
	クラス単位		10	10	12	14	16

※人=実利用人数 ※ニーズ調査より見込み算出

### (3)子どもと子育て家庭への支援対策(子どもの居場所づくり)

#### ①放課後児童健全育成事業の推進

##### 【現状】

第2期計画においては、町内4小学校区への公的放課後児童クラブの整備を掲げていました。

実際の整備は、浜川小学校敷地内への整備1か所(公設公営)であり、本クラブの開園により、浜川小学校区の待機児童減少が図られました(運営開始:令和4年度)。

本町においては依然として待機児童が発生しており、残る3小学校区(北谷・北玉・北谷第二)においても、それぞれのニーズを慎重に見極めながら今後の整備を図る必要があります。

##### 【今後の取組み】

共働き家庭の小学生の放課後の居場所を確保するため、放課後児童健全育成事業を推進します。また、子どもたちが安全・安心で楽しく過ごせるよう、職員の資質向上を図ります。

今後も、公的施設を活用した放課後児童クラブの整備に向けた協議を継続するとともに、現有する学校施設・敷地の活用(例. 空き教室・スペース)だけに留まらず、老朽化した施設建て替え(例. 体育館)時の複合施設による放課後児童クラブ整備についても検討していきます。

小学校、幼稚園、放課後児童クラブ間の情報共有・連携が図られる場の構築に努めます。

#### ②放課後子ども教室の充実

##### 【現状】

放課後子ども教室は、小学生が放課後等に安全・安心で健やかな居場所づくりを推進するものであり、本町では、町内4小学校及びニライセンターで開催されています。放課後等における児童の居場所を提供するとともに、地域が関わりながら子育てをすることによる、地域力の向上が図られています。地域の協力者が必要であるため、地域人材を発掘・育成していく必要があります。

##### 【今後の取組み】

地域学校協働活動運営委員会と連携を図り、町内各小学校やニライセンター等で実施している放課後子ども教室の継続的な実施と更なる充実を図る為、今後は子ども達の意見を取り入れるなどし、自主性を重んじた教室運営にも努めます。また、教室を実施出来るボランティアの確保のため、ボランティア募集のチラシの各学校配布、町公式ホームページへのチラシ掲載を行うとともに、スキルアップ研修会の開催により、地域人材の資質向上を図ります。

### ③放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型または連携型での実施

#### 【現状】

第2期計画期間において、国は「新・放課後子ども総合プラン」の中で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型での実施を推進しており、本町の計画でも実施を掲げていることから、放課後児童クラブと放課後子ども教室の担当者間の交流・連携・共通理解が必要です。

「新・放課後子ども総合プラン」は令和6年度以降、「放課後児童対策パッケージ」として、引き続き、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携した取組の実施を求めています。

#### 【今後の取組み】

国の「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型または連携型での放課後児童の居場所づくりや健全育成について、令和11年度までに2か所以上の実施を目指します。

### 3 放課後児童クラブの待機児童状況について

放課後児童クラブの待機児童は、浜川小学校敷地内の放課後児童クラブの設置(令和4年)により、増加したものの、近年は減少傾向にあります。

#### 待機児童の推移

単位：人

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
18	75	59	44	19
	全国49位	全国59位		

数値上は減少していますが、ニーズ調査結果と照らし合わせると、潜在的な入所希望者は依然として多いと推測されます。

## 4 国の目指す方向性

放課後児童クラブの待機児童の解消に向けて、今後の見通しを踏まえつつ、効果的・効率的な受け皿確保等に取り組む。このため、両省庁が連携して、放課後児童対策パッケージ2025で掲げた取組（※）については引き続き着実に推進するとともに、放課後のこどもの豊かな時間の確立に向けて多様な放課後の過ごし方を後押しする。

### ①放課後児童クラブの新たな受け皿整備の目標の設定

- 女性の就業率の伸び等を踏まえれば、登録児童数は2030年頃に約165万人でピークを迎えると推計され、その受け皿を確保することを目標とする。

2030年頃 約165万人

2025年5月現在 約157万人

### ②受け皿整備の方向性

- こども達に豊かな体験を提供する観点 及び こどもや子育て家庭が安心して利用でき、かつ、放課後児童対策を持続可能な形で実施する観点から、過剰状態を避ける視点も持った上で、小学校内で実施される放課後児童クラブと放課後子供教室との校内交流型を強力に推進することとし、普通教室のタイムシェアを含めた学校施設等の既存施設の活用をより一層推進する。
- 放課後児童クラブ以外の放課後の居場所を求める声にも応えるべく、企業等の活力を活かし、小学生の預かり機能を地域や職域の状況に応じて生み出すモデル事業等を実施し、児童の放課後の居場所の選択肢の拡充を図る。
- また、同モデル事業の実施を通じて、放課後児童クラブ事業の認知を高め、放課後児童クラブ実施事業者の拡大を図る。

### ③これまでの取組の更なる推進

- 待機児童の状況の詳細の公表、補助金の活用状況の見える化、人手不足の状況を踏まえた放課後児童支援員の確保に向けた都道府県等の取組の後押し（活動の補助や、研修教材等の提供）、放課後児童クラブ職員の処遇改善の推進、安全に配慮した待機児童対策の推進等を図る。

※ 放課後児童対策パッケージ2025で掲げた取組

- ・放課後児童クラブの待機児童対策には「場の確保」「人材の確保」「適切な利用調整（マッチング）」の3つが重要。
- ・取組上の課題として「待機児童発生状況の偏り」「補助事業の未活用」「関係部局間・関係者間の連携」があり、対応を推進。

- 待機児童対策の一層の強化と放課後の児童の居場所確保に向け、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面から取り組むべき対策を示す。
- 今後の登録児童数を推計した結果を踏まえ、ピークとなる2030年頃の約165万人分の受け皿確保を目指す。
- 「場の確保」「人材の確保」「適切な利用調整（マッチング）」を通じた受け皿整備を、「待機児童発生状況の偏り」、「補助事業の未活用」、「関係部局間・関係者間の連携」にも着目しながら、推進。

受け皿整備の方向性  
➢ 既存施設の活用をより一層推進する。  
➢ 校内交流型を強力に推進する。

## 1. 放課後児童対策の具体的な内容について

放課後児童クラブの実施状況 (R7.5.1) 登録児童 157万人 待機児童 1.6万人  
(R7.10.1) 登録児童 152万人 待機児童 0.7万人

### (1) 放課後児童クラブにおける待機児童の解消策

#### 1) 放課後児童クラブを開設する場の確保

- ① 施設整備に係る補助率の嵩上げ[R7補正]
- ② 学校（校舎、敷地）内における整備推進
- ③ 学校施設の積極的な活用
- ④ 学校外における整備推進（補助引き上げ）
- ⑤ 貸貸物件等を活用した受け皿整備の推進（補助引き上げ）
- ⑥ 保育所等の積極的な活用
- ⑦ スマートコンセッションによる整備の周知

#### 2) 放課後児童クラブを運営する人材の確保

- ① 常勤職員配置の改善
- ② 職員に対する処遇改善[R8拡充]
- ③ 職員の確保支援[R8拡充]
- ④ 平日夜間の人材確保支援
- ⑤ 保育士・保育所支援センターやハローワーク等連携
- ⑥ ICT化の推進による職員の業務負担軽減[R8拡充]
- ⑦ 育成支援体制強化事業による業務負担軽減
- ⑧ DX化による職員の業務負担軽減[R7補正]
- ⑨ シルバ（人材センター）との連携
- ⑩ 放課後児童クラブ等の魅力向上
- ⑪ 放課後児童支援員認定資格研修の推進[R8拡充]

#### 3) 適切な利用調整（マッチング）

- ① 正確な待機児童数把握の推進、待機児童の詳細の公表
- ② 利用調整支援、送迎支援等によるマッチングの推進等

#### 4) 時期的なニーズ等への対応

- ① 夏季休業期間中における開所支援
- ② 児童数の増加による減額措置の猶予[R8拡充]
- ③ 開所日数に関する考え方の整理・検討
- ④ 長期休業期間中の昼食提供に活用しうる補助金の周知
- ⑤ 物価高騰等に対する支援[R7補正]

#### 5) 自治体へのきめ細かな支援とコミュニティ・スクールの仕組みの活用推進等

- ① 待機児童が多数発生している自治体への支援
- ② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進

### (2) 全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

#### 1) 多様な居場所づくりの推進

- ① 放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進
- ② こどもの居場所づくりの推進（モデル事業、コーディネーター配置）【一部R7補正、R8拡充】
- ③ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進【一部再掲】
- ④ 特別な配慮を必要とする児童への対応
- ⑤ 朝のこどもの居場所づくりの推進（好事例周知、機運醸成等）
- ⑥ 災害時におけるこどもの居場所づくりへの支援
- ⑦ 企業等の活力を活かした小学生の預かり機能構築モデル事業【R7補正】
- ⑧ 児童館等を活用した地域課題解決や居場所づくり【一部R7補正】

#### 2) 放課後児童対策に従事する職員やコーディネーターする人材の確保

- ① 常勤職員配置の改善（再掲）
- ② こどもの居場所づくり支援体制の構築等を行うコーディネーター配置支援（再掲）
- ③ 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

#### 3) 質の向上に資する研修の充実等

- ① 放課後児童対策に関する研修の充実
- ② 性被害防止等への取組【一部R7補正】
- ③ 事故防止への取組
- ④ 「はじめの100か月の育ちビジョン」との連携
- ⑤ 遊びや体験活動の推進
- ⑥ 放課後児童クラブ運営指針改正内容周知
- ⑦ いわゆる「スキマバイト」への対応

## 2. 放課後児童対策の推進体制について

### (1) 市町村、都道府県における役割・推進体制

- ① 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施
- ② 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

### (2) 国における役割・推進体制

- ① 放課後児童対策に関する二省庁間の連携
- ② 放課後児童対策の施策等の周知

## 3. その他留意事項について

### (1) 放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

- ① 放課後児童クラブの整備<165万人の受け皿整備を進め、できる限り早期に待機児童解消へ>
- ② 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携<同一小学校区内でできる限り早期に全てを連携型へ>
- ③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備促進<新規開設にあたり所管部局が求める場合、できる限り早期に全て学校施設を活用できるように>

### (2) 子ども・子育て支援事業計画との連携について

### (3) 子ども・子育て当事者の意見反映について

※丸数字の下線は、主な新規・拡充・見直し施策

## 5 現状とまとめ

放課後児童クラブの待機児童数は、近年減少傾向にありますが、ニーズ調査結果と照らし合わせると、潜在的な入所希望者は依然として多いと推測されます。

多くの子育て家庭が抱えている悩みは、「学童保育の枠が足りず、預けたくても入れない子どもがいる」という切実な問題です。

仕事と育児を両立したいと願う保護者の皆様にとって、放課後の居場所を確保することは、就労の支援となります。

この課題を解決するための待機児童対策として、学校内の空き施設を活用することは、非常に大きな意味を持っています。

校外の施設へ移動する際の交通トラブルや防犯面の不安は、親にとって大きなストレスになります。学校敷地内であれば、授業が終わってからそのまま移動せずに過ごせるため、安全性が格段に高まり、親子共に大きな安心感につながります。

さらに、ただ預かるだけでなく「放課後の時間を豊かにしたい」というニーズも増えています。

「放課後子ども教室との連携」を深めることで、学年を超えた交流や新しい体験のチャンスが広がります。これは国が推進する「放課後パッケージ」が目指す、地域全体で子どもを温かく育む仕組みづくりそのものです。